

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 28 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 20 日 午前 9 時 30 分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 13 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 9 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,880,000 4,704,000	一括	1,176,000	97,677	11,859
1	2,370,000				
2	2,540,000				
3	970,000				



物 件 目 録

1 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1002番7
地 目 宅地
地 積 273.54平方メートル

2 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1003番1
地 目 雑種地
地 積 293平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1004番3
地 目 雑種地
地 積 112平方メートル

(現況)

地 目 宅地



物 件 明 細 書

令和 8年 5月 7日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1002番7
地 目 宅地
地 積 273.54平方メートル

2 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1003番1
地 目 雑種地
地 積 293平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 五泉市寺沢四丁目
地 番 1004番3
地 目 雑種地
地 積 112平方メートル

(現況)

地 目 宅地





令和7年(ケ)第126号
令和7年12月17日受理
令和8年1月20日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 西 方 清 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1002番7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 273.54平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1003番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 293平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1004番3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 112平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	五泉市寺沢4丁目3番			付近
土地	物件1～3			
現況地目	☒ 宅地（物件1～3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐ 田（物件 ） ☐ 畑（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐			
形状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（ア） ☒ その他の者（イ） ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者アが駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 上記の者イが物件3の土地の一部に防災行政無線屋外拡声子局の設備を設置し、同部分を占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年（ ）第 号			
建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

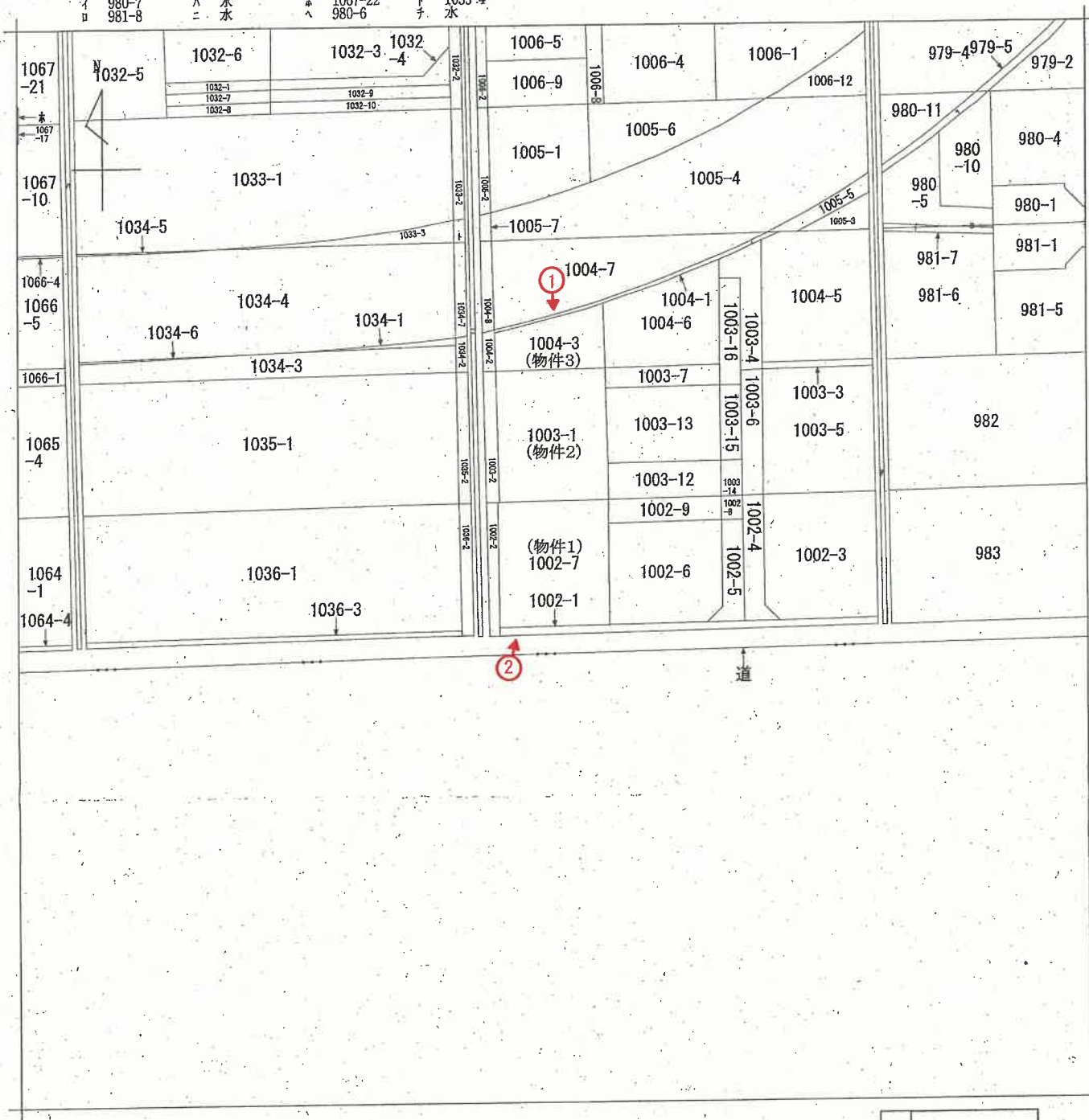
占有者及び占有権原 (物件3関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 北西端の一部	
占有者		☐ 債務者 ☒ 五泉市	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ 防災行政無線屋外拡声子局敷地 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■五泉市(占有者))の陳述／■提示文書(防災行政無線屋外拡声子局敷地貸付契約書)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和3年12月1日	
最初の	契約日	令和3年12月1日	
契約等	期間	令和3年12月1日から ☒ 令和4年3月31日まで ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☒ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	令和7年4月1日から ☒ 令和8年3月31日まで 1年間	
契約等		☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎年金1,500円 (毎年4月末日限り 前年度分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月18日 (木) 7:52-8:01	受命物件所在地	概観調査(駐車車両なし)、写真撮影
7年12月18日 (木) 8:59-9:10	新潟地方法務局新津支局	登記事項要約書、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図の請求及び受領
7年12月19日 (金) 8:30-8:36	Aの住所地付近	訪問(居所に尋ね当たらず)、近隣居住者から聴取
7年12月19日 (金) 8:42-8:50	受命物件所在地	外観調査(駐車車両1台あり)、計測、写真撮影
8年1月5日 (月) 15:27-15:31	当庁	五泉市役所に電話照会
8年1月6日 (火) :-:	当庁	五泉市役所総務課防災係に占有関係等照会書を送付
8年1月6日 (火) :-:	当庁	Aに占有関係等照会書を送付(回答なし)
8年1月16日 (金) 8:01-8:04	受命物件所在地	外観調査(駐車車両なし)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人(管理員) を立ち会わせ、合鍵により解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 980-7 ハ 水 ホ 1067-22 ト 1033-4
 ロ 981-8 ニ 水 ヘ 980-6 チ 水



○➡ 印は写真撮影位置、方向

地番区域見出	寺沢4丁目
--------	-------

請求部	所在	五泉市寺沢四丁目				地番	1002番7		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

新潟地方税務局新津支局備付図面写し
 (執行官加筆)
 A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成3年6月6日

121 1002-1 1002-3, -4, -5
-6, -7 3-6-6

地積測量図

土地の所在
五泉市寺沢4丁目

三斜求積表

地番	④	1002-3	NO.	底辺	高さ	倍	面積	積
1			1	21.94	10.97	240.6818		
2			2	22.11	10.97	56.1089		
3			3	22.11	10.97	237.0192		
						543.8099		
						271.90495		
						271	m ²	

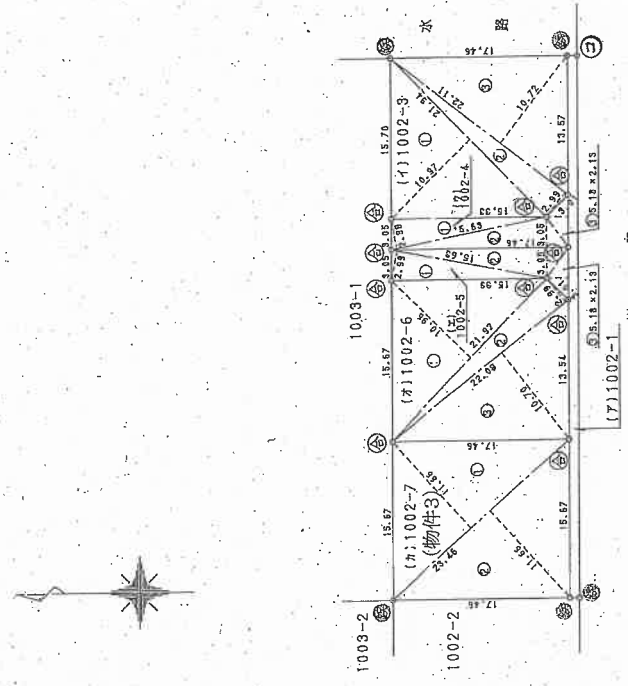
地番	④	1002-4	NO.	底辺	高さ	倍	面積	積
1			1	15.63	2.99	46.7337		
2			2	17.46	3.05	53.2530		
3			3	5.18	2.13	11.0334		
						111.0201		
						56.51005		
						55	m ²	

地番	④	1002-5	NO.	底辺	高さ	倍	面積	積
1			1	15.63	2.99	46.7337		
2			2	17.46	3.05	53.2530		
3			3	5.18	2.13	11.0334		
						111.0201		
						56.51005		
						55	m ²	

地番	④	1002-6	NO.	底辺	高さ	倍	面積	積
1			1	21.92	10.96	240.2432		
2			2	22.09	2.99	66.0491		
3			3	22.09	10.70	236.3630		
						542.6553		
						271.32865		
						271	m ²	

地番	④	1002-7	NO.	底辺	高さ	倍	面積	積
1			1	23.46	11.66	273.5436		
2			2	23.46	11.66	273.5436		
						547.0872		
						273.54360		
						273	m ²	

地番	④	1002-1	公積	面積	積
			979.1286	927.79630	
				51.93230	
				51	m ²



作製者

成3年5月30日作製

申請人

453943

縮尺

500

新潟地方建設局建設支店備付図面厚し

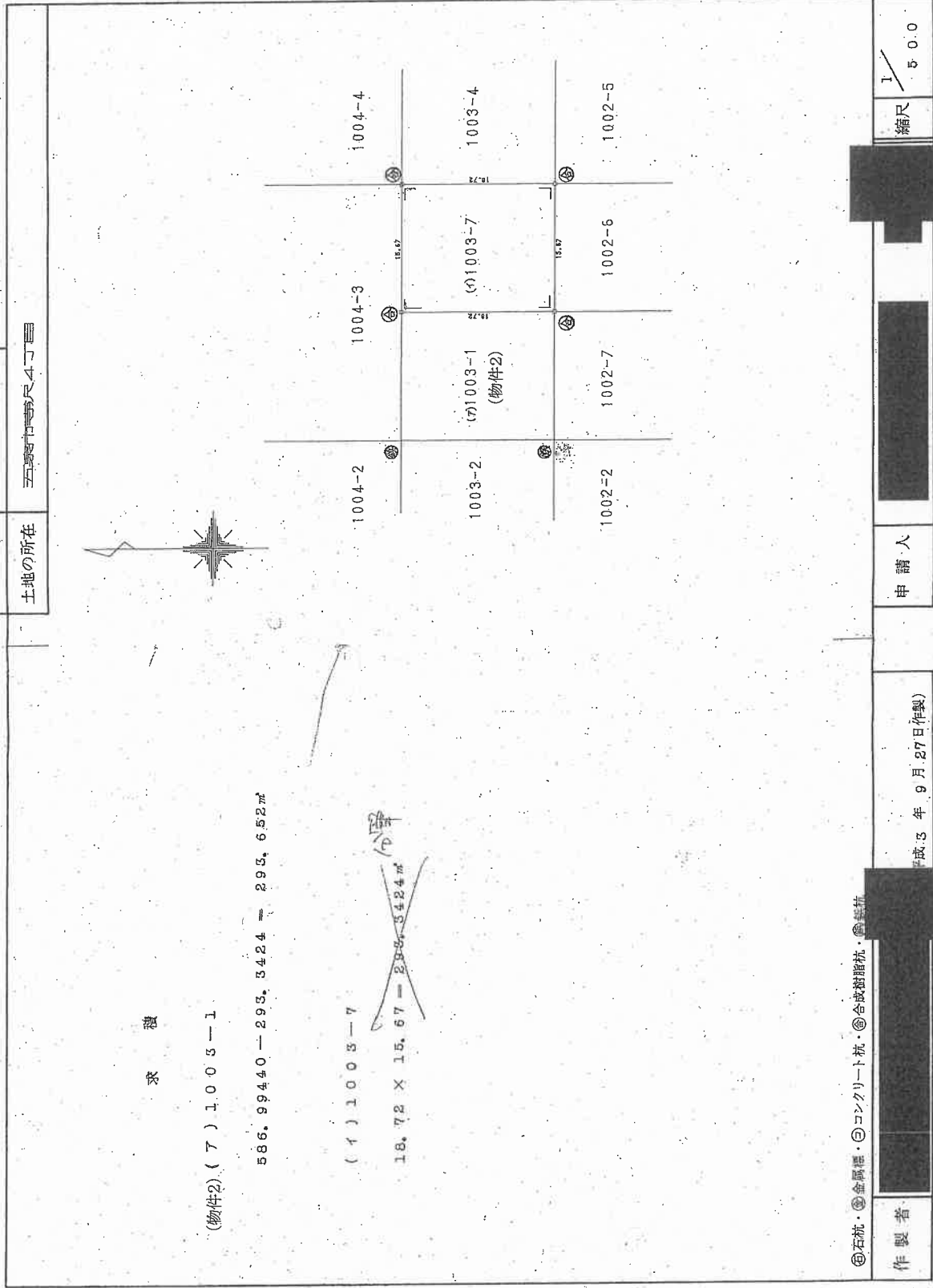
請求番号：2-2
(執行官加筆)
A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成3年10月7日

128

地 番 1003-7
土地の所在 五箇市東大4丁目

地 積 測 量 図



新潟地方法務局新津支局備付図面写真

453950

新潟県土地家屋調査士会

平成3年9月27日作製

登記年月日：平成3年10月9日

136

地積測量図
3-10-9

地番
1004-3-6

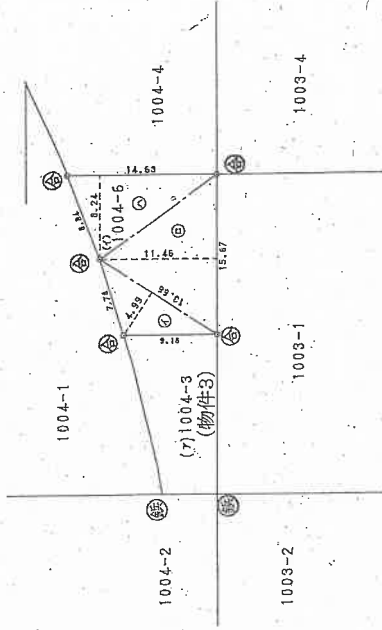
土地の所在
五泉市寺沢4丁目

三、斜求積表

地番(7)1004-6	底辺	高さ	底面積
イ	13.66	4.99	68.1634
ロ	15.67	11.45	179.5782
ハ	14.53	8.24	120.5512
		底面積	368.2928
		地積	184.14640

(物件3)

地番(7)1004-3	公算	地積
	296.15625	184.14640
		112.00985
		112.00



⑤石杭・⑥金属標・⑦コンクリート杭・⑧合成樹脂杭・⑨鉄杭

作製者

成5年9月27日作製

申請人

縮尺
1/500

新潟県土地家屋調査士会
新潟地方支務局新津支局備付図面写し
(執行官加筆)
A3版をA4版に縮小

453958



写真 1



写真 2

令和 7年(ケ)第 126号

求 意 見 書

新 井 俊 一 殿

令和 8年 8月10日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

別紙物件目録記載の不動産につき、売却を実施させても適法な買受けの申出がなかった
たので、貴職から提出された評価書に基づく売却基準価額を別紙のとおり変更すること
について、貴職の意見を求めます。

本書面を受け取った日から7日以内に、下記の意見書に意見を記載して提出してくだ
さい(FAX番号 [REDACTED])。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 8 年 8 月 31 日
評価人

新井俊一

令和 7年(ケ)第 126号

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1002番7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 273.54平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1003番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 293平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 五泉市寺沢四丁目 |
| | 地 | 番 | 1004番3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 112平方メートル |

(別紙)

[illegible]

令和 7 年（ケ）第 1 2 6 号
令和 8 年 1 月 1 9 日 現地調査
令和 8 年 1 月 2 6 日 評 価

新潟地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 俊 一

第1 評価額

一括価格	
金9,800,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金3,950,000円
物件2（土地）	金4,230,000円
物件3（土地）	金1,620,000円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	五泉市寺沢四丁目 1002番7 宅地 273.54㎡	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	五泉市寺沢四丁目 1003番1 雑種地 293㎡	宅地
3	所 在 地 番 地 目 地 積	五泉市寺沢四丁目 1004番3 雑種地 112㎡	宅地
特 記 事 項			
特に無し			

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R磐越西線「五泉」駅の南東方、道路距離約1,200m、バス停「南本町三丁目」の東方、道路距離約1,000mに位置する。	
付 近 の 状 況	五泉市中心部の南東方に位置する住宅地域で、周囲には小規模開発された一般住宅地が多く見られるほか、店舗、アパート、農地等も混在する。令和6年12月に県道東南環状線の寺沢4丁目～赤海1丁目の区間が開通し、利便性が向上した。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 第一種住居地域 60% 200% 無し 特に無し
画 地 条 件	3筆一体として北側、西側、南側が接道する間口約15.5m、奥行き約46mのほぼ長方形の画地である。3筆計678.54㎡（登記簿記載面積）。地表はアスファルト舗装、地勢はほぼ平坦である。	
接 面 道 路	北側が幅員約17mの県道（新潟・五泉・間瀬線：建築基準法第42条第1項第1号道路）、西側が幅員約6.6mの市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）、南側が幅員約5.3mの市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）に接面する三方路地。対象地は北側県道より約0.5m低く、現状では車両で直接行き来が出来ない。	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	・ 3筆一体として所有者が駐車場として使用している。 ・ 物件3の北西角に防災行政無線屋外拡声子局の設備が設置されている。（契約内容の詳細は現況調査報告書を参照） ・ 隣地は一般住宅、店舗の敷地及び空地となっている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 前面道路に配管有 都 市 ガ ス 同上 下 水 道 同上	新たに下水の引込を行う場合は受益者負担金が必要となる。（五泉市上下水道局）

特 記 事 項	・土地の登記簿及び過去の住宅地図を調査の結果、対象地は農地、駐車場として利用されてきており、以前に建物等が建っていた形跡は見られなかった。よって汚染や地下残置物が存する可能性は低いと思われるが、確実な情報は不明である。 ・隣接地の登記事項の概要（所有者、地目） 1004番1：五泉市所有の雑種地 1004番2、1003番2、1002番2：早出川土地改良区所有の田 1002番1：五泉市所有の田
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 土地価格

物件1～3の更地価格を下記の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 補 正 率 エ	更 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	22,400	0.92	273.54	－	5,640,000
2	22,400	0.92	293	－	6,040,000
3	22,400	0.92	112	－	2,310,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

近隣及び周辺の取引事例等と比較し、県地価調査基準地と規(比)準し、地価水準及びその動向等を勘案して標準画地価格を上記の通り査定した。

地価調査基準地「五泉(県)―6」を規(比)準した価格

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 24,600\text{円}/\text{㎡} & \times 100/100 & \times 100/100 & \times 100/110 & \approx 22,400\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等の個別格差 方位±0

◇地域格差：街路条件、交通近接条件、環境条件を考慮 +10%

イ 個別格差率：三方路+3 方位+1 規模▲12

計▲8 ※防災行政無線屋外拡声子局の設備が設置されている点については、影響は軽微と思われることから特に減価は不要と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価補正率：更地の為無し。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,640,000	-	-	1.00	0.70	3,950,000
2	6,040,000	-	-	1.00	0.70	4,230,000
3	2,310,000	-	-	1.00	0.70	1,620,000
一括価格（合計）						9,800,000

ウ 占有減価補正：必要なし。

エ 市場性修正率：特に不要。

オ 競売市場修正率：競売市場の特殊性を考慮し▲30%とした。

第6 参考価格資料

地価調査基準地：五泉(県)―6

所 在：五泉市緑町1088番5

価 格：24,600円/㎡

位 置：JR磐越西線「五泉」駅の東方約550m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：西9.0m市道

用 途 指 定 等：準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)

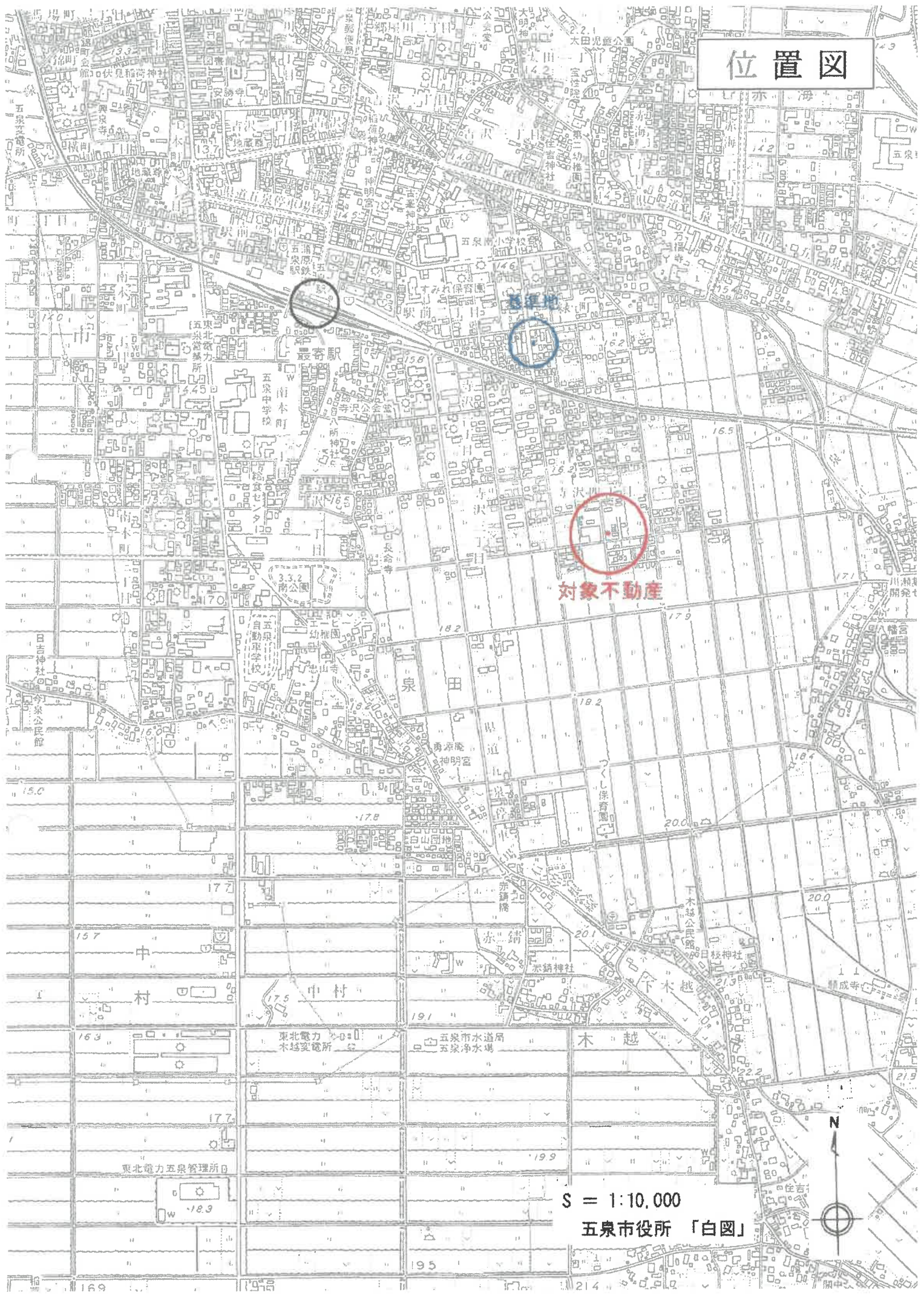
地 域 の 概 要：一般住宅のほかに事業所等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図

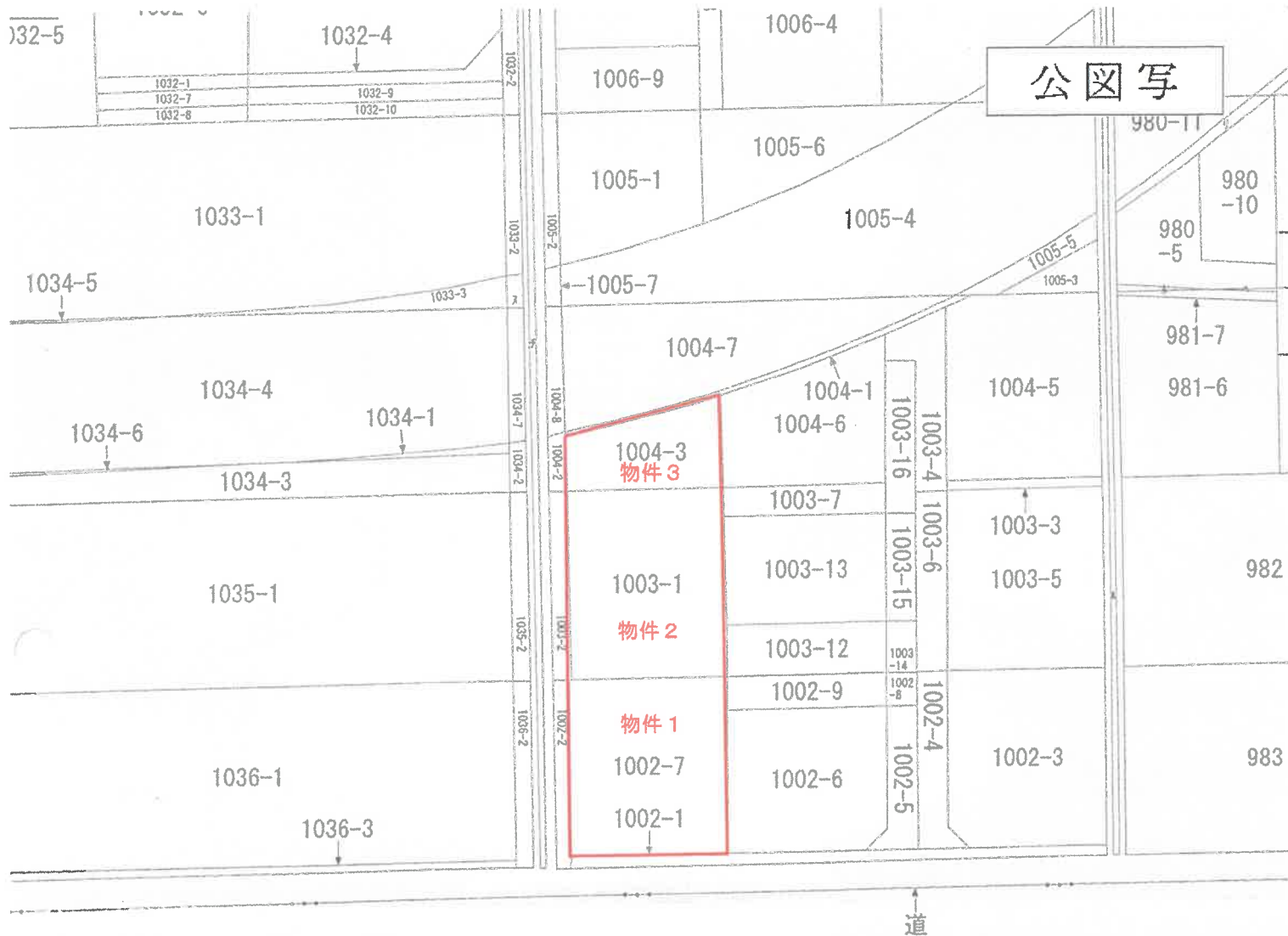
以 上

位置図



S = 1:10,000

五泉市役所「白図」



S=1:600



図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

寺沢4丁目

五泉市寺沢四丁目

地 番 1003番1

精 度
区 分

座標系
番号又
は記号

分類

地図に準ずる図面

種類

旧土地台帳附属地

備 註

121 002-1 地積測量図 3.6-6

地番 1002-3, 4, 5
/002-1 5.7

土地の所在 五原市大字4丁目

二 算式備考

地番	①	1002-3	区	面	積	積
NO.	区	面	積	積	積	積
1	21.94	10.97	240.5816			
2	22.31	2.99	66.7089			
3	22.11	10.72	237.0192			
		底面積	544.3099			
		底面積	271.40295			
		地積	271			m ²

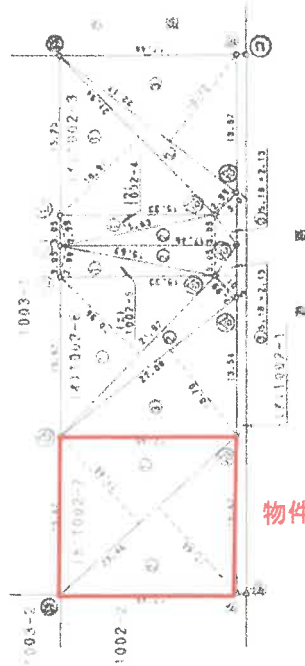
地番	②	1002-4							
NO.	区	面	積	積	積	積	積	積	積
1		15.63	2.99	46.7337					
		17.16	3.05	52.2520					
3		5.18	2.13	11.0331					
			積算積	111.0201					
			底面積	55.51005					
			地積	55					m ²

地番	③	1002-5	区	面	積	積
NO.	1			15.63	2.99	46.7337
	2			17.16 <th>3.05</th> <th>52.2520</th>	3.05	52.2520
	3			5.18 <th>2.13</th> <th>11.0331</th>	2.13	11.0331
			区	積算積		111.0201
				底面積		55.51005
				地積		55 m ²

地番	④	1002	面	積	積
NO.	区		積	積	積
1	21.97	6.96	240.7132		
2	22.39	2.99	66.0497		
3	22.09	10.70	236.3630		
		已算積	542.6533		
		底面積	271.32765		
		地積	271	m ²	

地番	⑤	1002-	面	積	積
NO.	区		積		積
1			23.46	11.66	273.5436
2			23.46	11.66	273.5436
				底面積	547.0872
				底面積	273.54360
				地積	273

地番	⑥	1002			
公積	979.286	地積	5.33230	地積	5



製作者

昭和34年5月30日作成

申請人

縮尺

500

45394

128

地積測量図 3-10-7

地番	1003-7-3-7
土地の所在	埼玉県熊谷市大宮町

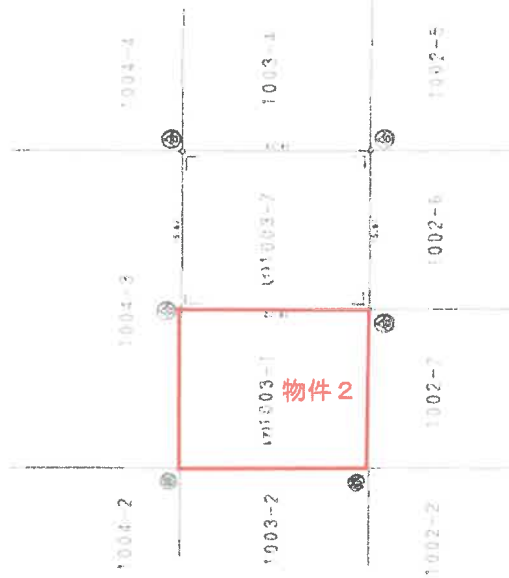
求積

(7) 1003-1

586.99440 - 293.3424 = 293.652m²

(1) 1003-7

18.72 × 15.67 = 293.3424m²



①石杭・②金風標・③コンクリート杭・④金合成樹脂杭・⑤砂杭

作製者

平成30年8月27日作製

申請人

新潟県土地家屋調査士会

4539:00

縮尺 1/500

136

地積測量図

1004-6

地番

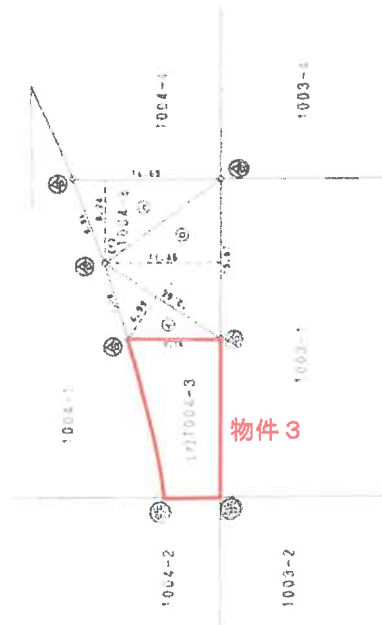
土地の所在

五泉市茅渚4丁目

三 敷 地 積 算

NO.	面積	割合	積算面積
1	13.86	4.99	68.1632
2	15.67	5.54	77.5792
3	14.53	5.24	70.5512
4			368.7926
5			184.7640
6			112.0095
7			112.0095

NO.	面積	割合	積算面積
1	13.86	4.99	68.1632
2	15.67	5.54	77.5792
3	14.53	5.24	70.5512
4			368.7926
5			184.7640
6			112.0095
7			112.0095



金石杭・鉄釘・銅板・コンクリート杭・鉄管・鋼管杭・鋼管杭

作製者

平成34年9月27日作成

申請人

縮尺 1/500

新島県土地家屋調査士会

453956